

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策のうち
スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数

<対策のポイント>
農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入と、これを支える農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>
スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

2. 農業支援サービスの育成加速化支援
サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。
【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円
(ニーズ調査等)1,500万円、3,000万円、(施設整備)3億円】

3. 農業支援サービスの土台づくり支援
①サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。
【補助上限額：7,000万円】
②サービス事業への新規参入を促すためのスタートアップセミナーの開催等を支援します。
【補助上限額：5,000万円】

<事業イメージ>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援
開発者等 ↔ 農業者
スマート農業機械のカスタマイズ → 異なる品目等への適応

2. 農業支援サービスの育成加速化支援 (ソフト・セミハード・ハード)
・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援 (ソフト・セミハード) + ・サービス事業者と産地や食品事業者等が連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備の支援 (ハード)
(例) 一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

<事業の流れ>
国 → 民間団体等 (1の事業、2の事業の一部、3の事業)
国 → 民間団体等 (2の事業の一部)
国 → 都道府県 → 民間団体等 (2の事業の一部)

3. 農業支援サービスの土台づくり支援
「標準サービス」の策定、サービス利用拡大に資する資材の開発・普及等
標準化すべき事項 (作業工程、作業体制、留意事項、契約事項、...) → 標準サービス
【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)